

【】未来を担うこどもを育むまち

- 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

4 保育サービスの充実

目指す姿

保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度
保育環境に対する区民満足度	「江東区の保育環境に満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した保護者の割合	**	**
保育所待機児童数	保育施設への入所を申し込み、入所の要件を備えていながら入所できない児童の数	**	**
保育所に対する指導検査実施完了割合	区内の保育施設（認可・認証保育所等）に対する、指導検査を実施した施設の割合	**	**

現状と課題

- ・江東区では、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度の、保育の量の拡充や質の向上の方針を踏まえ、平成27年度から平成30年度の4年間で、認可保育所等の新設や既存施設の定員増などにより※※※※人の保育施設定員を拡大するとともに、病児・病後児保育、延長保育、緊急一時保育など、多様な保育サービスの拡充を図ってきました。
- ・国は、平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、令和4年度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備することとしています。また、平成29年12月には、「新たな経済政策パッケージ」の中で幼児教育の無償化を掲げ、子育て家庭の負担を軽減し、少子化対策を進めることとしています。あわせて、近年、保育所の果たす社会的な役割はより一層重視されており、保育の質のさらなる向上を図るため、平成30年3月に保育所保育指針が改定されました。
- ・本区の保育施設の整備・拡充の取組は、待機児童対策として一定の効果をもたらしましたが、待機児童解消には至っていません。今後も、子育て・共働き世帯の増加が見込まれており、引き続き、地域の保育需要に応じて保育の受け皿を確保していく必要があります。
- ・既存の保育施設が改築や大規模改修の時期を迎えることから、こどもの安全・安心を確保するため、計画的に改築・改修事業を進める必要があります。
- ・こどもの健やかな成長のために保育の質の確保及び向上を図るとともに、ライフスタイルの多様化等に対応した様々な保育サービスを展開していくことが必要です。
- ・保育所の安定的運営のため、保育施設の整備とともに、保育人材の確保及び定着が必要です。

取組方針

1. 待機児童の解消

地域の保育需要に応じて、公有地の活用など多様な整備手法を用いて認可保育所等の整備を進めるとともに、居宅訪問型保育事業等の様々な手法を用いることにより、保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指します。

■主な事業■

私立保育所整備事業、居宅訪問型保育事業、定期利用保育事業

2. 良質かつ多様な保育サービスの提供

保護者が安心してこどもを預けることができるよう、保育施設の指導及び検査、保育人材の確保支援及び施設改修による保育環境の改善等を行い、保育の質の維持・向上を図ります。また、病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境等に応じた柔軟な保育サービスを提供します。

■主な事業■

保育所管理運営事業、私立保育所補助事業、病児・病後児保育事業、保育の質の向上事業、保育所の改修事業

関連する個別計画

江東区こども・子育て支援事業計画 など

施策ページ構成（案）

【】未来を担うこどもを育むまち

- 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

5 子育て家庭への支援

目指す姿

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが楽しく子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合	地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合	**	**
子育てひろば利用者数	子ども家庭支援センター、保育園及び児童館等で実施する「子育てひろば事業」の利用者数	**	**
リフレッシュひととき保育定員数	子ども家庭支援センターで実施する「リフレッシュひととき保育」の定員数	**	**
必要な子育て情報が入手できる保護者の割合	「区内の子育て情報が入手しやすいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した保護者の割合	**	**
こどもに対してしつけのためなら体罰も容認されると考えている区民の割合	こどもに対してしつけのためなら体罰も容認されると考えている区民の割合	**	**

現状と課題

- 江東区では、これまで子ども家庭支援センターを中心に、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組んできました。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携しながら、児童虐待対応や虐待防止の啓発活動、相談体制の強化に取り組んできました。
- 核家族化の進展や地域コミュニティのさらなる希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や、地域社会において孤立感を抱く家庭が増えています。また、児童虐待相談対応件数が急増しています。
- 平成 28 年 5 月に児童福祉法が改正され、特別区が児童相談所を設置できるようになりました。
- 国は、平成 29 年 12 月に「新たな経済政策パッケージ」を策定し、幼児教育の無償化など子育て世代に大胆に政策資源を投入し、社会保障制度を全世代型へと改革することとしています。
- 本区では、子育てサービスを必要としている世帯が増加していることから、各種子育て支援事業の充実を図るとともに、それを広く周知し必要とする方が利用しやすい環境をつくる必要があります。
- こどもの貧困の拡大や国の新たな支援策なども踏まえ、これまでの経済的支援に併せて子育て家庭に対する総合的な支援が求められています。
- 虐待の連鎖を予防するため、心のケアなどきめ細かな支援策を充実させる必要があります。
- こどもの権利・利益を守るため、子ども家庭支援センターを中心として、虐待予防や虐待対応の機能を一層強化するとともに、区の児童相談所を開設する必要があります。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. 子育て支援サービスの充実

子ども家庭支援センター等、子育て支援環境の拡充を図ります。また、子ども家庭支援センターや児童館、保育園、幼稚園などで、子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、区民による地域子育て活動を支援します。さらに、多様なメディアやイベントなどを通じて、子育て世帯に必要な情報を発信していきます。

■主な事業■

こども・子育て支援事業計画推進事業、児童向け複合施設整備事業、子ども家庭支援センター管理運営事業、子育て支援情報発信事業、地域子育て支援事業

2. 子育て家庭への経済的支援・自立支援

児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行ない、さらに、保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、幼児教育の負担軽減を図ります。

■主な事業■

児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、小・中学校就学援助事業、まなびサポート事業

3. 児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化

児童虐待を予防するため、地域全体でこどもや子育て家庭を見守る環境形成に努めます。また、職員の対応力向上、関係機関との連携強化、及び事業の充実により、支援を必要とする家庭への早期対応・改善を図ります。さらに、児童相談所の開設を見据えながら、子ども家庭総合支援拠点^{*}等のあり方を検討し、「こどもの最善の利益」を最優先とした児童相談体制の構築を目指します。

■主な事業■

児童虐待対応事業、児童家庭支援士訪問事業、こどもショートステイ事業、KOTO ハッピー子育てトレーニング事業

関連する個別計画

江東区こども・子育て支援事業計画 など

^{*}子ども家庭総合支援拠点…児童等に関する支援（実情の把握、情報提供、調査、指導、関係機関との連絡調整）を一体的に担うための機能を有する拠点。平成 28 年改正児童福祉法において、区市町村による設置が努力義務とされた。

施策ページ構成（案）

【】未来を担うこどもを育むまち

- 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

6 学校教育の充実

目指す姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度
全国学力・学習状況調査で全国平均を100としたときの区の数値	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の全国平均を100としたときの区児童・生徒の平均値	**	**
	中学校3年生が //	**	**
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（全国学力学習状況調査）	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の、「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した区児童・生徒の割合	**	**
	中学校3年生が //	**	**
人の役に立つ人間になりたいと思う、児童・生徒の割合(全国学力学習状況調査)	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の、「人の役に立つ人間になりたいと思う」の質問に肯定的に回答した区児童・生徒の割合	**	**
	中学校3年生が //	**	**
体力調査で全国平均を100としたときの区の数値	小学校5年生男子が対象の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国平均を100としたときの区児童・生徒の平均値	**	**
	小学校5年生女子が //	**	**
	中学校2年生男子が //	**	**
	中学校2年生女子が //	**	**

現状と課題

- ・江東区では、全小中学校において「こうとう学びスタンダード」の取組を通じて、児童・生徒の学力、体力の向上を実現してきました。また、人権教育の充実等を通して、心の教育の推進を図ってきました。
- ・新しい時代に求められる資質・能力をこどもたちに育むため、新学習指導要領等の趣旨を踏まえた教育を確実に実施することが求められています。
- ・豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、2020年以降の未来を見据えて、継続的に取り組むオリンピック・パラリンピック教育の推進が求められています。
- ・こどもたちの健全な発達・成長を支え、健康で充実した生活を送るために体力の向上を図ることは重要です。しかし、体力調査の結果は、小中学校とも全国平均を下回る項目もあり、健康教育や体力向上に向けた取組の一層の充実が求められています。
- ・分かりやすい授業の実施や、問題行動への対応等、教員への期待は高く、かつ多岐に渡っており、その中で教員がこどもと向き合う時間を確保しながら、教員の資質・能力向上を図るための取組が求められています。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. 学習内容の充実

「こうとう学びスタンダード」を基にした幼・小・中一体となった教育の充実、学びスタンダード強化講師の配置や補習教室の実施などにより基礎学力の向上を図ります。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用やICT教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。

■主な事業■

確かな学力強化事業、外国人講師派遣事業、学校力向上事業、オリンピック・パラリンピック教育推進事業、幼小中連携教育事業

2. 思いやりの心の育成

児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、人権教育の充実を図ります。また、道徳教育や特別活動等を通して、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むなど、心の教育を充実させます。

■主な事業■

健全育成事業

3. 健康・体力の増進

「体力スタンダード」の取組により、体育授業の充実を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。

■主な事業■

学校力向上事業、オリンピック・パラリンピック教育推進事業

4. 教員の資質・能力の向上

経験年数や職層に応じた指導力、教科等の専門性の向上を図るため、各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修を実施します。また、働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる、勤務環境の整備を図ります。

■主な事業■

教職員研修事業、教育調査研究事業

関連する個別計画

教育推進プラン・江東、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画 など

施策ページ構成（案）

【】未来を担うこどもを育むまち

- 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

7 教育環境の充実

目指す姿

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協力し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度
一人ひとりを大切にしていると思う区民の割合	アンケートで「一人ひとりを大切にしていると思う」と回答した区民の割合	**	**
特別支援教室支援完了者割合	特別支援教室の支援完了による退級者数を特別支援教室の年度内支援総数で除した数値	**	**
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合 (全国学力学習状況調査より)	小学校6年生・中学校3年生が対象の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の質問に肯定的に回答した区児童・生徒の割合	**	**
地域学校協働活動に参加したボランティア数	各学校で実施しているさまざまな地域学校協働活動に参加したボランティアの年間延べ人数	**	**
改修・改築を実施した学校数	老朽化等により、校舎・給排水・電気・機械設備等の改修及び改築を実施した小学校・中学校の数	**	**

現状と課題

- ・江東区では、心身に何らかの障害がある等、学校生活に不安があるこどもについて、就学等の助言を行っています。また、平成26年度に「江東区いじめ防止基本方針」を定め、学校、保護者、地域、関係諸機関が連携し、心の育成・いじめ防止に取り組んでいます。
- ・共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育システム^{*}の理念が重要であり、その構築のために、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。
- ・個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備する必要があります。
- ・いじめや不登校など児童・生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し、社会問題となっています。
- ・平成29年3月の社会教育法の改正により、地域住民等と学校との連携・協力体制の整備や普及啓発活動などの措置を講じることとされています。
- ・学校支援地域本部をはじめとした、学校と地域が連携する既存の様々な取組を再編・組織化し、学校を核とした地域づくりの推進が求められています。
- ・児童・生徒数の急増による収容対策が喫緊の課題であり、また、既存施設の老朽化対策については、改築・改修を計画的に実施していく必要があります。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. 個に応じた教育支援の推進

学習支援員の配置や特別支援教育の通常学級での実施等により、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを適確に把握し、特性に応じた合理的配慮を浸透させ、個に応じた教育環境の充実に努めます。

■主な事業■

学習支援事業、小学校特別支援教育事業、中学校特別支援教育事業

2. いじめ・不登校対策等の充実

「江東区いじめ防止基本方針」及び「不登校総合対策」に基づき、学校、家庭及び関係機関等と相互に連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決等に取り組めます。また、教育センターを中心に、教育に関する問題について児童・生徒や保護者が安心して相談できる体制を整えるなど、教育相談の充実を図ります。

■主な事業■

適応指導教室事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールロイヤー活用事業

3. 学校・地域・家庭の連携の推進

学校を拠点に、幅広い地域人材の参画や教育資源の活用等により、学校・地域・家庭の連携及び協働をさらに推進し、地域全体でこどもの成長を支え、家庭教育支援や地域課題解決に向けた取組を行います。

■主な事業■

学校支援地域本部事業、教育委員会広報事業、学校選択制度運用事業、家庭教育学級事業

4. 教育施設の整備・充実

良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種対策を推進します。

■主な事業■

小学校大規模改修事業、中学校大規模改修事業、幼稚園大規模改修事業、学校安全対策事業

関連する個別計画

教育推進プラン・江東 など

^{*}インクルーシブ教育システム…人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

施策ページ構成（案）

【】 未来を担うこどもを育むまち

- こどもの未来を育む地域社会づくり

8 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

目指す姿

地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度
江東きっずクラブ利用児童の満足度	きっずクラブ利用者に対して行うアンケートで「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と回答した保護者の割合	**	**
江東きっずクラブ（学童クラブ登録）を利用できなかった児童数	利用申請し、利用の要件を備えていながら、江東きっずクラブ（学童クラブ登録）を利用できなかった児童数	**	**
行政・地域の活動により、登下校時のこどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合	行政・地域の活動が「こどもにとって地域環境の安全に役立っている」と回答した区民の割合	**	**

現状と課題

- ・江東区では、「江東きっずクラブ」*を全46校で実施し、放課後等においてこどもが安全で健やかに過ごせる場を提供しています。また、こども110番の家や児童通学案内等の取組により、登下校時の安全確保に努めています。
- ・「児童の権利に関する条約」の精神を踏まえ、こどもの主体性を尊重した環境づくりを推進しています。
- ・国の「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月）では、全小学校区で「江東きっずクラブ」に相当する一体型・連携型事業の実施、学校施設の徹底活用等を目標に掲げています。
- ・国の「児童館ガイドライン」が平成30年10月に改正され、児童館は、地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設としてさらなる機能拡充を目指すことが示されています。
- ・登下校時のこどもの安全確保のため、国は平成30年6月に「登下校防犯プラン」を策定しました。
- ・「江東きっずクラブ（学童クラブ登録）」の利用児童数の増加に伴い、保留児童の発生が懸念されています。
- ・「江東きっずクラブ（放課後こども教室登録）」の利用児童数の増加に伴い、一部クラブで十分な活動空間が確保できていません。
- ・児童館を利用する小学生は、「江東きっずクラブ」の展開により減少しつつも一定の利用があります。一方で、乳幼児及び保護者の利用は増加しています。今後は、小学生の安全な居場所機能を維持しつつ、乳幼児向け事業の充実や他の子育て関連施設との連携が求められています。
- ・こども110番の家事業は、集合住宅の増加等により協力者が得にくい状況になっています。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保

「江東区放課後こどもプラン」（平成31年3月策定）に基づき、放課後児童クラブと放課後こども教室の連携・一体型事業「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進します。また、児童館においては、放課後の居場所づくりの役割を担うとともに、0歳から18歳までの切れ目のない支援を目指し、他の子育て関連施設等と連携しながらこどもの育ちの支援に取り組みます。

■主な事業■

放課後こどもプラン事業、児童館管理運営事業

2. こどもの安全を確保する地域環境の創出

こども110番の家事業を実施し、地域住民や事業者など地域ぐるみでこどもたちを犯罪から守る事業を推進します。また、登下校時の地域住民等による見守りを行うことで、通学路における児童の安全の確保に努めます。

■主な事業■

こども110番の家事業、児童交通安全事業

関連する個別計画

放課後こどもプラン、江東区きっずクラブ条例、江東区学童クラブ条例 など

※江東きっずクラブ…江東区の放課後事業の総称。学童クラブ登録と放課後こども教室登録があり、全小学校・義務教育学校前期課程において開設。また江東きっずクラブ（学童クラブ登録）については、需要を満たすため小学校外の施設でも実施。

施策ページ構成（案）

【】未来を担うこどもを育むまち

- こどもの未来を育む地域社会づくり

9 青少年の健全育成の推進

目指す姿

家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度
地域全体で青少年の育成に取り組んでいると思う区民の割合	地域全体で青少年の育成に取り組んでいると思う区民の割合	**	**
青少年交流プラザの利用者数（人）	青少年交流プラザの団体利用者数・ロビー利用者数（年間）青少年交流プラザの団体利用者数・ロビー利用者数（年間）	**	**
青少年交流プラザの利用者満足度（%）	青少年交流プラザを利用し「満足」「概ね満足」と回答した団体・ロビー利用者の割合	**	**
青少年育成指導者養成講習会への参加者数	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会への参加者数	**	**
地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	青少年の健全育成のために、地域との連携により実施した青少年健全育成事業の実施数	**	**

現状と課題

- ・江東区では、これまで青少年の健全育成のため、関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりやリーダー養成等に取り組んできました。また、青少年期の悩みに対応する相談事業を実施し、社会的に困難を抱える青少年の支援に取り組んできました。
- ・平成22年4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が平成28年2月に策定され、「全ての子供・若者の健やかな育成」「困難を有する子供・若者やその家族の支援」等の5つの課題について重点的に取り組むことを基本的な方針としています。
- ・地域におけるつながりの希薄化が懸念され、地域住民、NPO等が子供・若者の育成支援を支える共助の取組の促進が必要です。
- ・青少年指導者の養成にあたっては、地域活動に貢献する指導者として活発に活動していく人材の育成を念頭に、区民ニーズの把握、内容・PR手法等を精査の上、事業を実施していく必要があります。また、青少年の自主的活動の拠点となる居場所づくりも求められています。
- ・社会的に困難を抱える若者への支援として、相談事業等の定着・充実に努める必要があります。また、困難を抱えた子供・若者に対しては、個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要であり、生まれ育った環境などによって、子供や若者の未来が左右されることのないよう、関係機関の連携が強く求められています。
- ・常に変化する情報通信環境は、子供・若者の成長に負の影響も及ぼすことから、違法・有害情報の拡散、ネット上のいじめ、ネット依存への対応が必要です。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. 青少年が活動できる場の提供

青少年交流プラザをはじめとする社会教育施設等を活用し、青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。

■主な事業■

青少年交流プラザ管理運営事業

2. 青少年健全育成の担い手の養成・確保

青少年の主体性や社会性を育むとともに、子ども会等、こどもの集団の中心となるリーダーを養成します。また、青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で豊かな人間性を育むことができるよう、青少年関係団体の支援に努めます。

■主な事業■

青少年指導者講習会事業、青少年指導者海外派遣事業、少年の自然生活体験事業、青少年団体育成事業

3. 健全育成機関・団体との連携強化

薬物・非行問題や有害環境への対応等、各関係機関・団体と相互の連携・協力を強化し、実効性のある青少年の健全育成の取り組みを進めます。また、社会的に困難を抱える青少年やその家族に対し、さまざまな機関が連携するネットワークを構築し、重層的な支援を行います。

■主な事業■

青少年問題協議会運営事業、青少年対策地区委員会活動事業、青少年委員活動事業、青少年相談事業

関連する個別計画